○笠間市都市計画法開発行為等の規制に関する施行細則

平成21年3月25日 規則第6号

改正 平成28年3月31日規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)、都市計画法施行令(昭和44年政令第158号。以下「政令」という。)及び都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。)の規定に基づく開発行為等の規制事務に関し、別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(申請書等の提出部数)

第2条 法,政令,省令及びこの規則の規定により市長に提出する申請書及び 届出書(以下「申請書等」という。)の提出部数は,正本1部,副本1部と する。

(開発行為許可申請書の添付図書)

- 第3条 法第29条第1項又は第2項の規定による,開発行為の許可(以下「開発許可」という。)を受けようとする者は,省令第16条第1項に規定する開発行為許可申請書に,法第30条第2項に規定するもののほか,次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 開発区域となるべき土地の公図の写し
 - (2) 開発区域となるべき土地の登記事項証明書
 - (3) 開発区域の面積が5ヘクタール以上の開発行為にあっては、当該開発行為に関する工事の施行期間中の防災計画に関する書類
 - (4) 主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又は住宅以外の建築物若しくは特定工作物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは建設の用に供する目的で行う開発行為(開発区域の面積が1~クタール以上のものを除く。)以外の開発行為を行う場合にあっては、次のア及びイに掲げる書類
 - ア 申請者に当該開発行為を行うために必要な資力,及び信用があること を証する書類

- イ 工事施行者に当該開発行為に関する工事を完成するために必要な能力 があることを証する書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

(特例協議申請書の添付図書)

- 第4条 法第34条の2第1項の規定により協議をしようとする者は、開発行 為特例協議申請書(様式第1号)に、次に掲げる図書を添付しなければなら ない。
 - (1) 特例協議に係る公共公益施設管理者との協議・同意等の結果申出書 (様式第2号)
 - (2) 特例協議に係る事業計画説明書(様式第3号)
 - (3) 特例協議に係る設計説明書(様式第4号)
 - (4) 開発区域位置図(縮尺10,000分の1)
 - (5) 開発区域図(縮尺2,500分の1)
 - (6) 土地利用計画図
 - (7) 造成計画平面図,造成計画断面図
 - (8) 排水施設計画平面図、給水施設計画平面図
 - (9) 開発区域となるべき土地の公図の写し
 - (10) 開発区域となるべき土地の土地利用明細表
 - (11) その他市長が必要と認める図書
- 第5条 省令第16条第2項に規定する設計説明書は、様式第5号による。
- 2 前項の設計説明書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類(様式第6号)
 - (2) 従前の公共施設の管理者等に関する書類(様式第7号)
 - (3) 実測図に基づいて作成した公共施設の新旧対照図
- 第6条 法第32条第1項に規定する同意を得たことを証する書類は、公共施設の管理者の同意書(様式第8号)による。ただし、開発区域の面積が1、000平方メートル未満の開発行為については、当該同意書の提出を要しない。
- 2 省令第17条第1項第3号に規定する開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者の同意を得たことを証する書類は、

開発行為同意書(様式第9号)による。

第7条 省令第17条第1項第4号に規定する資格を有する者であることを証する書類には、設計者の資格に関する申立書(様式第10号)を添付しなければならない。

(開発行為の許可又は不許可の通知)

第8条 法第35条第2項の規定による通知は、開発行為(変更)許可書(様式第11号)又は開発行為(変更)不許可通知書(様式第12号)により行うものとする。

(変更許可申請等)

- 第9条 法第35条の2第1項の規定による変更の許可(以下「変更許可」という。)を受けようとする者は、開発行為変更許可申請書(様式第13号)に、第3条から第7条までに規定する図書のうち、当該変更に係る事項を説明するものを添付しなければならない。
- 2 法第35条の2第4項において準用する法第35条第2項の規定による通知は、開発行為(変更)許可書(様式第11号)又は開発行為(変更)不許可通知書(様式第12号)により行うものとする。
- 3 法第35条の2第3項の規定による軽微な変更の届出は、開発行為変更届 出書(様式第14号)により行うものとする。

(変更特例協議申請等)

第10条 法第35条の2第4項の規定により準用される法第34条の2第1項の規定による協議の変更を行おうとする者は、開発行為変更協議書(様式第15号)に第4条に規定する図書のうち当該変更に係るものを添付しなければならない。

(工事着手の届出)

第11条 開発許可を受けた者は、当該開発許可に関する工事に着手しようとするときは、工事着手届出書(様式第16号)に工程表(様式第17号)を添付して市長に届け出なければならない。

(標識の掲示等)

第12条 開発許可を受けた者は、開発行為許可済票(様式第18号)を、工事が開始された日から完了する日までの間、当該開発区域内の見やすい場所

に掲示しておかなければならない。

- 2 変更許可を受けた者は、開発行為変更許可済票(様式第18号)を開発行 為許可済票に隣接して掲示しておかなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、法第34条の2の規定に基づく特例協議に係る開発行為については、開発行為(変更)協議済票(様式第19号)を掲示するものとする。
- 4 開発許可又は変更許可を受けた者は、当該開発行為に係る設計図書を工事 現場に備えておかなければならない。

(工事完了届出書の添付図書)

- 第13条 省令第29条に規定する工事完了届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 確定測量図
 - (2) 新たに設置された公共施設の用に供する土地の所有権移転登記に必要な書類

(特例協議工事完了届出書等)

- 第14条 法第34条の2の規定に基づく特例協議に係る開発行為に関する工事を完了したときは、特例協議工事完了届出書(様式第20号)を提出しなければならない。
- 2 前項の規定による届出書に添付する図書については、前条の規定を準用する。
- 3 第1項の規定による届出があったときは、当該工事が特例協議の内容に適合しているかを検査し、その結果適合していると認めるときは、特例協議工事検査済証(様式第21号)を交付するものとする。

(工事完了の公告)

- 第15条 省令第31条に規定する工事の完了公告は, 笠間市公告式条例(平成18年笠間市条例第3号)第2条第2項に規定する掲示場に掲示して行う ものとする。
- 2 前条第3項の規定により特例協議工事検査済証を交付した場合は、前項の 規定を準用する。

(建築制限等の解除)

- 第16条 法第37条第1号の規定による建築制限等の解除を受けようとする者は、建築制限等解除申請書(様式第22号)(法第34条の2の規定に基づく協議に係るものについては特例協議建築制限等解除申請書(様式第23号))に、予定建築物等の概要を示す図書を添付して市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を承認したときは、申請書の副本により申 請者に通知するものとする。

(開発行為に関する工事の廃止の届出書の添付書類)

- 第17条 省令第32条に規定する開発行為に関する工事の廃止の届出書には、 次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 開発行為に関する工事を廃止した理由書
 - (2) 開発行為に関する工事を廃止した当時の当該開発区域内の土地の写真
 - (3) 開発行為に関する工事に着手している場合は、当該工事を廃止した 当時の当該土地の現況図及び廃止に伴う措置を記載した書類 (建築物の特例許可の申請)
- 第18条 法第41条第2項ただし書の規定による許可を受けようとする者は、 建築物の特例許可申請書(様式第24号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 付近見取図
 - (2) 敷地現況図
 - (3) 建築物平面図及び配置図
 - (4) その他市長が必要と認める図書

(予定建築物等以外の建築等の許可申請)

- 第19条 法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けようとする者は、 予定建築物等以外の建築等の許可申請書(様式第25号)を市長に提出しな ければならない。
- 2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 付近見取図
 - (2) 敷地現況図

- (3) 建築物等平面図及び配置図
- (4) その他市長が必要と認める図書

(建築物の新築等の許可申請書の添付図書)

第20条 省令第34条第1項に規定する建築物の新築,改築,若しくは用途の変更又は第1種特定工作物の新設許可申請書(法第43条第3項の規定に基づく協議に係るものについては建築物の新築,改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設に係る協議書(様式第26号))には、同条第2項に規定する図面のほか、第19条第2項第3号及び第4号に掲げる図書を添付しなければならない。

(建築物の新築等の不許可の通知)

第21条 市長は、法第43条第1項の規定による建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第1種特定工作物の新設の許可ができないときは、建築等不許可通知書(様式第27号)により通知するものとする。

(地位の承継)

- 第22条 法第44条に規定する地位を承継した者は、速やかに、開発行為(建築等)許可承継届出書(様式第28号)に開発許可又は法第43条第1項の許可を受けた者の一般承継人であることを証する書類を添付して市長に提出しなければならない。
- 2 法第45条に規定する地位の承継について市長の承認を受けようとする者は、地位承継承認申請書(様式第29号)を市長に提出しなければならない。
- 3 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 開発許可を受けた者から当該開発区域内の土地の所有権その他当該 開発行為に関する工事を施行する権限を取得した者であることを証する書 類
 - (2) 主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又は住宅以外の建築物若しくは特定工作物で自己の業務の用に供するものの建築物若しくは建設の用に供する目的で行う開発行為(開発面積が1~クタール以上のものを除く。)以外の開発行為にあっては、申請者に当該開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類

4 市長は、第2項に規定する申請を承認したときは、申請書の副本により申請者に通知するものとする。

(既存の権利者の届出)

第23条 法第34条第13号に規定する届出は、法第34条第13号に規定する既存の権利者であることの届出書(様式第30号)により行うものとする。

(監督処分の標識)

第24条 法第81条第3項の規定による標識は、様式第31号による。

(身分証明書)

- 第25条 法第82条第2項に規定する身分証明書は、様式第32号による。 (開発登録簿の様式)
- 第26条 省令第36条第1項の規定による開発登録簿の調書は、様式第33 号による。
- 2 法第34条の2の規定に基づく協議に係る開発登録簿の調書は、様式第3 4号による。

(証明書の交付)

- 第27条 省令第60条の規定による証明書の交付を受けようとする者は、開発行為(建築等)に関する証明申請書(様式第35号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。
 - (1) 位置図
 - (2) 付近見取図
 - (3) 敷地現況図
 - (4) 建築物等の平面図及び配置図
 - (5) 計画の概要を記載した書面
 - (6) その他市長が必要と認める図書 附 則
 - この規則は、平成21年4月1日から施行する。

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年規則第23号)

開発行為特例協議書(正)

	1214	2011 0010 0100	PEC III (2	,					
者	8市計画法第34条の2第1項の規	定により協議	します						
							年	月	日
ż	って先 笠間市長								
		協議日	申出者	住	所				
				氏	名				(1)
開発	開発区域に含まれる地域の 名称								
行	開発区域の面積							m^2	
為	予定建築物等の用途								
の概	工事施行者住所氏名								
要	その他必要な事項								
*	受付番号	年	月	E	3	3		号	
*	協議に付した条件								
*	協議番号	年	月	E	H 9	Ş.		号	
					受				
					受付印				

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名 を記載すること。
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

開発行為特例協議書(副)

者	『市計画法第34条の2第1項の規	定により協	議しる	ます。						
								年	月	日
ā	って先 笠間市長									
		協調	後申出	者任	E :					(
開発	開発区域に含まれる地域の 名称									
行	開発区域の面積								m^2	
為	予定建築物等の用途									
の概	工事施行者住所氏名									
要	その他必要な事項									
*	受付番号	4	F	月	日	Ä	š		号	
*	第 号									
	年 月 日									
				空間	市	長				印
*	協議に付した条件									
*	協議番号	4	E	月	日	芽	Ş		号	
						受				
						受付印				

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名 を記載すること。
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第2号(第4条関係)

特例協議に係る公共公益施設管理者との協議・同意等の結果申出書

公共公益施 設 の 種 類	新設 • 既設	概要	管理者	用地の 帰 属	同意(相手方) ・ 協議(相手方)

- 1 公共公益施設の種類は、道路、公園等の公共公益施設の種類を記載する。
- 2 新設・既存は、新たに設置される公共公益施設か既存の公共公益施設かを記載する。
- 3 概要は, 寸法, 延長, 面積等を記載する。既存施設の廃止の場合は, 「廃止」と記載 する。
- 4 同意・協議は、同意済み、協議済みの区別とその相手方の名称を記載する。

様式第3号(第4条関係)

特例協議に係る事業計画説明書

事業者の名称					
開発行為等の所在					
開発行為等を行う理 由・目的					
予定建築物の用途・	用途				
規模	構造・面積	造	階建	床面積	m ²
開発行為等の予定地 の選定理由					
上位計画等の位置付 け					
議会・審議会等の審 議状況					
根拠法令・関係法令 等の調整状況					
	□市街化区域())
立地基準等に適合する旨の申し出	□市街化調整区 理由	<u>.w</u>			

- 1 市街化調整区域の開発行為等の場合は、開発行為等を行う理由・目的、開発行為等の 予定地の選定理由、上位計画等の位置付け等の記載事項が、立地基準等の適合する旨の 申し出と整合するよう注意すること。
- 2 市街化区域の開発行為等の場合は、予定建築物の用途・規模が、市街化区域の用途地 域に適合するか判断できるよう注意すること。

様式第4号(第4条関係)

特例協議に係る設計説明書

開発	行為等の所	在											
設	工区計画												
計の方針	基本的方	針											
	区域区分			市街化	区域	市	街化調整	区城		その他	のほ	区域	
開	用途区域												
開発区域の現況	その他の	区城											
Ø	地目		4	色 地	農地		山市	k	そ	の他	計		
況	面積(m²)												
	比率(%)												
			宅地	用地			公共	 公益 	施設	用地			
土地	用途	宅	宅地 その他		道路	- 1	公園(緑 地等)	調整	池	汚水如 理施記		その他	
土地利用計画	面 積 (m²)												
画	比率(%)												
			区	分		施	設概要			設計	ł方	針	
公	開発区	道路											
共	城内の	公園	 広! 	場・緑地									
施	公共施	排水	施設										
公共施設整備計	設	給水	施設				易,専用) 一充分,?			(試験結	:果:	水質―可,	
計画	上記以外の公	取付	道路	(待避所)									
	共施設	消防	施設		貯水槽	¥(4	$0m^3$)	基	消	火栓		個	

様式第5号(第5条関係)

設計説明書

3 区域区分 市街化区域 市街化調整区域 その他の区域 用途地域 その他の区域等 上地目宅地農地面積 m²以比率% 地面積 m² 以比率% 地面積 m² 以比率% 上地田田地 公共施設用地(樹木合計地) 1 直積 m²以比率% その他の宅地の金地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地の空地	1	開発区域に	含まれ																					
Race Race	2	設計のは	片 針			_	_			I	K		m^2		工区		m^2		工	X	m	2		
用途地域 その他の区域等 地				基	本的	内方	針																	
R	3							市往	5化	区域		Ī	市街化	2調整	整区场	k		その)他(り区場	芘			
E	88																							
地	発	その他の区	域等	_					_								4.0					_		
Table Ta	区域	地	B	宅		地	農	t	抛上			_								そ(の他		31	
R R R R R R R R R R	0					_			4	5m未	滿	50	m∼10	m	10mJ	<u> </u>	14		計			+		
R R R R R R R R R R	現			-		\rightarrow			+			\vdash		+			+		-			+		
R	OL	比 华	- %				5.		II.	-	11	_	Ltie	_			_		\Box			_		
H 透 宅 地 通 路 級衝帯 緑地等 その他 小 計 計 設用地 設用地 設用地 地) 日 地) 日 日 日 日 日 日 日 日 日				_		_									T	_	/\ H	- 160	/\.	re-tac	その	他		
通 路 級衡帯 緑地等 の空地 小 計 地)		用 途	de .	HH											- 2	4-						林	合	計
Table Ta				16	通	路	緩(新帯	緑	地等				計	"	'	11.471	176	ILC.	11765	地)			
The Hamiltonian Color Th		面積 m ²		\dashv			\vdash				17.		+		\vdash						()		
地利用計画	4			\dashv																	_	_		
村林の保全等 面積 m² 比率 % はく土 保全等 の内容 保全等不要 面積 m² 比率 % 日間積 m² 日間		7.0											- 6	呆	全	0	5	内	- 5	容		_		
The continue of the contin	地	## ## on #0	区		分	対	象 栫	林	伐		採		DES	rê-	48.	411.4	th Artic	その	の他		H.	植		栽
面積 m² 比率 % 保全等の内容 表土の保全等 分額分額元客土代替措置計 企等 面積 m² 比率 %	用											23	[80]	1/4	489	和张耳	医金	の3	空地	F	iT.			
R		王寺																						
表土の保 全等 面積 m ² 比率 %	limit		比率	%	ó																			
表土の保 全等			区		分		<		_					_	_			名			保	全台	等 不	要
比率 %						部		分	復		元	客		_ ±:	代	替有	置置	-	ät		1			
		全等			_										-			-			+			
	\vdash			7/4	0			720	208	2	L	180	0/	_			ier				7007			-
開発区域 道 路		100 X8 12, 19;						LH	1450	III	11	"ole	70	+			19C				安			_
5 内の公共 公園・広場・緑地	_				た坦	. 4								+										
用地 そ の 他	9			^		- 10								+										\neg
公計	公		_		計									$^{+}$										
施 上記以外 区 分 面積 m² 比率 % 接続 先の 状況 等	施	上記以外	区				分	前	i積	m^2	H	(率)	%	\top			接希	克 先	· の	状 i	兄等			\neg
設 の公共用 取 付 道 路	設	の公共用	取	付	- 3	道	路																	
公共施設 上記以外 区 分面積 m² 比率 % 接続先の状況等 の公共用 取 付 道 路 地 排 水 施 設	備	地	排	水		施	設																	
三 数 市 拝 順 法 第 2 9 添 ピ 扣 定 才 る 同 育 第 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		都市計画	注 筮	3.2	名1	z #1	定。	ナス	同	音等														
至貝 问思 至貝 励識元 」 至貝 励識中	圃	Ab its tit ted	124 317	02	* '	- //	- ~-	7 '0/	10-9	45. AT			同意				岛議分	行				協議の	<u> </u>	
都市計画法第40条に係る協議 一部 一部 一部 一部 一部 一部 人間 はぎょ		都市計員	画 法	第	4 () 条	K	係る	5 t	& 議			ron sée.				de colo					ta minito .	4	
至貝 同意 至貝 協議元 」 至貝 協議中	\vdash										全	Щ	同意		至	Q I	妨談フ	ćΙ		至)	D. R			
施 設 名 計	l e	/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	95.9 L and	_																+		řΤ		_
	0	公益地政則	or to Libert	_				-												+				%
T 理 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7	7	区面数笔							2 .	品低		m ²	亚达	1	m ²									/0
8 給水施設 (公営, 簡易, 専用)水道, 井戸(試験結果 水質一可, 不可, 量一充分, 少ない)	-																₩—	充分	. /1	たい)			
9 消防施設 貯水槽(40m³以上) 基 消火栓 個											-2/C-141	75	7,190		, ,	7,			, ,	- ON Y				

- 1 3欄,5欄,8欄中で既に記載されている事項については、該当する事項を○で囲むこと。
- 2 3欄中のその他の区域等には、法令等による指定区域及び事業区域等の名称を記載すること。

様式第6号(第5条関係)

新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類

		100 4 400					4 (-1)/4 / 4		,		
				概		要					
種	類	番	号	幅員寸法	延長	面積	管 理:	者月	目地の帰属	摘	要

- 1 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、摘要欄にその旨を 記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 2 概要欄には広場,公園,緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを, 下水管きょについては、寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 番号欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

様式第7号(第5条関係)

従前の公共施設の管理者等に関する書類

				.11-1	247	4,0051	100.00	_			~ /	STEERS					
			概		_			要				公共施設					
種	類	番号	中帽	員法	延	長	面	積	管	理	者	の用に供する土地	用帰	地	の属	摘	要
			Ľ	14-5								の所有者					
			-		_						_		-				
			-														

- 1 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には,摘要欄にその旨を 記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 2 概要欄には広場,公園,緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを, 下水管きょについては、寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 番号欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

公共施設の管理者の同意書

年 月 日

様

公共施設の管理者

住 所

氏 名

(1)

地内における 事 為については、異議がなく同意します。

事業に係る下記の公共施設に関する開発行

部

施	設	の	種	類	所	有	者	備考	c.

開 発 行 為 同 意 書

の施行に係る開発行為については、異議がなく同意します。

1 土地の関係権利者

2 22-0 - 5477	1100 1 2 10						
所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同 意 年月日	同 意 者 の住所及び氏名	印	備考

2 工作物の関係権利者

所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同 意 年月日	同 意 者 の住所及び氏名	印	備考

備考

1 最終の同意権者を得られない場合には、別に疎明書を添付する旨を備考欄に明示すること。

様式第10号(第7条関係)

		設計者の	資格に関	するロ	申立書		年	月		日		
あて先 笠間	市長		申立(設計	-	住	所						
			(axa)	11/	氏	名			(1		
					生年	月日	年	月		日		
1 資格免許 等	一級建多 登録第		年 月	E	1)							
2 申告する 資格		断法施行規則第 ・ハ・ニ・ホ・			該当							
3 最終学歴		学校 学部 学科 年 月卒業・中退										
	会社名	又は工事名	職務内容	ř	期					間		
4 実務経歴					年	月~	年	月		年 箇月		
					年	月~	年	月		年 箇月		
	事業名	工事施行者	場	所	面積。	許認可	「番号	年	月	Ħ		
5 設計経歴				+	m ²			H:	÷	÷		
6 資格を証 する書類 (別 添)	(2) 実 (3) 施 たっ とを (4) 都 計画	終学校の卒業 務経験年数を 行地区の面積 て都市計画法 証する書面 市計画法施行規則算 及び経験を有	証する書面 が20へクタ 施行規則 規則第194 第19条第15	ター) 第19 ま第1	ル以上 条第2 ⁴ 号チに いらト	号に規定 該当する までに 携	する資	格を	工事有すは,	るこ都市		

開発行為(変更)許可書

						用光 11 向 (2	C / III	.1 E			
	第		号				-1				
							申請者				
								氏	名		様
る。		月	日布	けけて	神言	請のあった開墾	発行為(変	更)に	こつい	ては,下記の	とおり許可す
	年		月	日				笠間	市長		印
	開発区地			ま れ 名	る称						
	開発										m^2
	予定員										
開	1 1 1	上来,	100 寸	07 /11	灰						
発行	工事加	包 行 =	者住	所 氏	名						
為の	工事着	事手	予定	年月	日		年	月		日	
概	工事分	き了 -	予定	年月	日		年	月		日	
要	自己の もの, 供する のの別	自己(もの,	の業務	多の用	112						
	その	他	0	事	項						
許	可		番		号		第			号	
許	可		条		項						
許	可に	付「	した	条	件						

(不服申立てに係る教示)

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、 茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は笠間市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

開発行為(変更)不許可通知書

第 号

申請者 住 所

氏 名

様

年 月 日付けで申請のあった開発行為(変更)については,次の理由により許可しない。

年 月 日

笠間市長

印

理 由

(不服申立てに係る教示)

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は笠間市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

開発行為変更許可申請書

ä	あて先 笠間市長		申	清者		所名		年	月	E E
1	都市計画法第35条の2第15	頁の規定によ	こり、開発	行為	の変	更の	許可	を申請し	します。	
	開発行為に含まれる地域の名称									
	開発区域の面積								m	2
開	予定建築物等の用途									
	工事施行者住所氏名									
発行為の変更の概要	自己の居住の用に 供するもの,自己の 業務の用に供する もの,その他のもの の別									
	法第34条の該当号及び 該 当 す る 理 由									
	その他必要な事項									
開	発許可の許可番号		年	月	F	3	第			号
変	更 の 理 由									
*	受 付 番 号		年	月	F	1	第			号
* 3	変更の許可に付した条件									
*	変更の許可の許可番号		年	月	F	1	第			号
						a A	受付印			

- ※印のある欄は記載しないこと。
- 2 開発行為の変更の概要の欄には、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変 更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)。
- 3 開発区域の面積の欄は、平方メートルを単位として記載すること。
- 4 法第34条の該当号及び該当する理由の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法(昭和27 年法律第229号)その他の法令による許可,許可等を要する場合には,その手続の状況 を記載すること。

開発行為変更届出書

						DI 20	11 24	发 欠 //	# ht 1	mr_					
	あて先	: 笠	問市!	k									年	月	B
								申	清者	住氏					(1)
# #		画法	第35彡	条の2	第3項の)規定に	より	,開発	行為の	の変	更につ	ついて	, 次の	とおり	届け出
		年 許 可						年	月	ŀ	1	第			号
変	更	Ø	理	由											
変	更	Ø	内	容											
											_				
											受付印				

様式第15号(第10条関係)

開発行為変更協議書(正)

ます	B市計画法第35条の2第4項に ト。	おいて準用する	る同法第	第34条6	の2第1項	の規定	により	協議し
đ	って先 笠間市長					年	月	Ħ
		協議	申出者		所 名			(i)
	開発区域に含まれる地域 の名称							
開	開発区域の面積						m^2	
発行	予定建築物等の用途							
為の概	工事施行者住所氏名							
要	その他必要な事項							
	協議番号	年	月	日	第			号
	変更の理由							
*	受付番号	年	月	日	第			号
*	変更の協議に付した条件							
*	変更協議番号	年	月	B	第			号
					受付印			

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 開発行為の変更の概要は,変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

	DH.	発行為習	変更協調	義書(副)				
ます	郡市計画法第35条の2第4項に け。	おいて準	!用する	司法第	§34条の)2第1	質の規定	により	協議し
ž	って先 笠間市長						年	月	日
			協議申	出者	住房				(1)
開	開発区域に含まれる地域 の名称								
発	開発区域の面積							m	2
行	予定建築物等の用途								
為の概	工事施行者住所氏名								
要	その他必要な事項								
	協議番号		年	月	日	第			号
	変更の理由								
*	受付番号		年	月	日	第			号
*	第 号								
	年 月 日								
				4	空間市1	É			印
*	変更の協議に付した条件								
*	変更協議番号		年	月	B	第			号
						受付印			

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 開発行為の変更の概要は,変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

		1.	-IJF :	看 手 届	1 出 7	15					
									年	月	日
あて先 笠	控間市長										
				盾	出者	住氏					(1)
		事に着手する より,次のと				計画法	長開発	行為令	等の規	制に	関する施
開発許可年月 許 可			年	月	日	第	į			号	
開発区域に合 地 城 の											
工事着手	年月日		年	月	日						
工事完了予定	它年月日		年	月	日						
	住 所										
工事施行者	氏 名										
	連絡先	電話番号									
	住 所										
設計者	氏 名										
	連絡先	電話番号									
現場管理者	氏 名										
先领官理有	連絡先	電話番号									
							受付印				
							Hì				

様式第17号(第11条関係)

										Ľ		8			\$	ξ													
開発許可番 号及び年月 日				号			qs.	J	l	Ħ		開発事	住商								工事施	Ι.	所得						
工事の場所 エ 期			qs qs	Д Д	B3	いら まで						発事業者	Æ:	名					(1)		施行者	E	名					(0
工程	E .	10	月 20	10	月 0	10	月20	10	_)	10	月 20	10		月 20	10	月 20	10	月 20	10) ;	月 20	10)	月 20	10	月 20	10	月 20

様式第18号(第12条関係)

開発行為(変更)許可済票

許		可		番		号			年	月	日	第	号
事:	業 主	の t	生所	及:	び氏	名	電話番	号					
工等	F施 彳	亍者	の住	所及	UH.	名	電話番	号					
	è区域 域												
開音	伦区:	城 及	ぴコ	CΣ	の面	i積	開発					m² m²	
エ		非		朔		間		年年	月月	日日	から まで		
現	場	管	理	者	氏	名							

- 1 縦60センチメートル以上, 横80センチメートル以上で, 木板, プラスチック板その 他これらに類するものとすること。
- 2 開発行為変更許可済票にあっては,許可番号及び変更に係る事項についてのみ記載 し、開発行為許可済票に隣接して掲示すること。

様式第19号(第12条関係)

開発行為(変更)協議済票

特 例 協 議 番 号	年 月 日 第 号
事業主の住所及び氏名	電話
工事施行者の住所及び氏名	電話
開発区域及び工区に含まれる地域の名称	
開発区城及び工区の面積	開発区域 m ² 工区 m ²
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
現場管理者氏名	

- 1 縦60センチメートル以上, 横80センチメートル以上で, 木板, プラスチック板その他 これらに類するものとすること。
- 2 開発行為変更協議済票にあっては、協議番号及び変更に係る事項についてのみ記載し、 開発行為協議済票に隣接して掲示すること。

特例協議工事完了届出書

年 月 日

あて先 笠間市長

届出者 住 所 氏 名 ②

都市計画法第34条の2の規定により適用される同法第36条第1項の規定により、開発行為 に関する工事(協議番号 年 月 日 第 号)が下記のとおり完了しました ので届け出ます。

33

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

		/ 4	0 / 0 / 11	761	- W>(10-T)-1-1-1-10-04	4-0-6	-94 H		
*	受	付	番	号	年	月	日	第	号
検	查	年	月	日	年	月	日		
検	計	č.	結	果	合				否
検	查	済 1	正 番	号	年	月	日	第	号
I	事完	了公	告年月	日	年	月	日		
							受付印		

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第21号(第14条関係)

特例協議工事検査済証

第 号 年 月 日

笠間市長 印

下記の開発行為に関する工事は, 年 月 日検査の結果,都市計画法第34条の2 の規定による特例協議の内容に適合していることを証明します。

記

- 1協議番号 年月日第 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 3 協議申出者の住所及び氏名
- 4 検査済証番号 年 月 日 第 号

建築制限等解除申請書(正)

	XE 9和 PI	20 -11 11	Liste 1 - hi	111 /10	-/			
あて先 笠間市長						年	月	Ħ
			申請		住 所氏 名			(1)
都市計画法第37条第	1号の規定によ	ŋ,) 建築		申請し	ます。
申請する土地の地名及び地番								
申請する土地の工区名及び面積	(I.	区)		m	²のうち		m^2
申請する行為及び予 定建築物等の概要								
申請の理由								
開発許可の番号	4	丰	月	日	第		号	
開発許可を受け た際の制限の内容								
					受付印			

建築制限等解除申請書(副)

あて先 笠間市長					年	月	Ħ
		申請者 住	E 所				(1)
都市計画法第37条第1号	の規定により、	建 築 物 の 特定工作物の		の承	認を申れ	清しま	.
申請する土地の地名及び地番							
申請する土地の工区名及び面積	(工区)		m^2	のうち		m^2
申請する行為及び予 定建築物等の概要							
申 請 の 理 由							
開発許可の番号	年	月 日	第		号		
開発許可を受けた際の制限の内容							
第 号							
年 月 日		笠間	市長				印
				受付印			

特例協議建築制限等解除申請書(正)

					年	月	Ħ
あて先 笠間市長							
		申請者					
			氏名				ⅎ
都市計画法第34条の2 は開発行為に支障ないこ					定によ	り,次	の行為
申請する土地の地名及び地番							
申請する土地の工区名 及び面積	(工区)	m	°のうす	ò		m^2
申請する行為及び予定 建築物等の概要							
申請の理由							
協 議 番 号		年	月 日	第		号	
開発行為の協議の際の 制限の内容							
※ 受 付 番 号		年	月 日	第		号	
備考 ※印のある欄は,	記載しないこと。			受付			
				印印			

P請者 住 氏	浙	年	月	日
	:所			
-	名			(
	第1号の規	定によ	り,次	
	m²のう	ち		m^2
: 月	日 第		号	,
笠間市	長			印
	受付印			
	引法第37条ので申請	氏名 引法第37条第1号の規 ので申請します。 m ² のう 笠間市長 空付	氏名 引法第37条第1号の規定によ ので申請します。 m ² のうち 空間市長 空間市長	氏名 法第37条第1号の規定により,次 ので申請します。 m ² のうち 監 月 日 第 号 空間市長 受付

建築物の特例許可申請書(正)

									年	5	月	日	
あ	て先 笠間市長												
				申請	渚	住	所						
						氏	名					(1))
都ます	市計画法第41条第2 。	項ただし書の	規定によ	る許	一可を	そ受け	たい	のて	下部	こ の と	こおり	申請	L
alle.	地名・地番												
敷地	面 積		m^2	主	要,	用途							
16	利 用 形態	新築		増築			改築			用途	変更		
	既 存 建 築 物 の 構造・階数・用途					築 等数							
建		申請部分	申請以			合計		敷制		i積	に対	す	る
築			の部	21				申	部	前	申		請
物	建築面積m²												_
	延べ面積m²												_
	その他の事項												
申	請 の 理 由												
開多	発許可の番号		年		月		H	Ŷ	ŝ		号		
	総許可を受け その制限の内容												
その	他必要な事項												
								受					
								付					
								印					

		建築物の	特例許	可申	清書(副)		
						年	月日	1
あ	て先 笠間市長							
				申請者	住 所			
					氏 名		Œ	0
おます	市計画法第41条第 。	2項ただし書の	規定によ	る許可を	を受けたい	ので下記の	とおり申請	背し
敷	地名・地番							
地	面積		m^2	主要	用途			
	利用形態	新築	t	曾築	改築	用注	金変更	
	既 存 建 築 物 の 構造・階数・用途				は築物の 階数・用			
建築		申請部分	申請以の部		合計	敷地面程割合%		
	建築面積㎡					申請前	申	請
物	延べ面積㎡							
	その他の事項							
申	請 の 理 由							
開多	節 可 の 番 号		年	月	日	第	号	
	能許可を受け 祭の制限の内容							
その	他必要な事項							
	第号							
	年 月	H						
				설	空間市長		É	0
						受		
						付		
						印		

予定建築物等以外の建築等の許可申請書(正)

	1.	企建築物寺以	フトリンズモタミマ	トヘンサー・	1 4.0	4.85.7	JE-/			
あ	て先 笠間市長							年	月	Ħ
			E	申請者	住	所				
					氏	名				(1)
都しま	市計画法第42条第1 す。	項ただし書の	規定による	5許可を	を受け	けたい	いので	,下記	のとお	り申請
with.	地名・地番									
敷地	面 積		m^2	主要	用站	È				
,6	利 用 形 態	新築(認	t)	増築		ġ,	築	,	用途変	更
建	既 存 建 築 物 の 構造・階数・用途			開発 受け 用						
築物		申請部分	申請以の 部			計		建築の用		
等	建築面積㎡			+			途	714		
申	請 の 理 由									
開	発 許 可 番 号		年	月		日	第		号	
	発許可を受け 祭の制限の内容									
その	他必要な事項									
							受			
							付			
							印			

予定建築物等以外の建築等の許可申請書(副)

		んないというから	5 1 - 5 VPF 54# 18	-> HI 7 I H		*****			
							年	月	日
あ	て先 笠間市長								
			申	請者 住					
					名				(1)
都しま	『市計画法第42条第1 ∶す。	項ただし書の	規定による	許可を受け	ナたい	いので	,下記	のとお	り申請
敷	地名・地番								
地	面 積		m^2	主要用注	金				
	利 用 形 態	新築(記		增築		築	,	用途変	更
建	既 存 建 築 物 の 構造・階数・用途			開発許可 受けた関 用					
築物		申請部分	申請以夕の 部 分		計-		建築の用		
等	建築面積m²					途	V> /11		
	延べ面積 m²								
申	請の理由								
開	発 許 可 番 号		年	月	日	第		号	
	発許可を受け 祭の制限の内容								
その	の他必要な事項								
	第 号								
	年 月	日							
				笠間i	市長				Ē
						受			
						付			
						印			

様式第26号(第20条関係)

建築物の新築,改築若しくは用途の変更又 は第一種特定工作物の新設に係る協議書 (正)

	都市計画法第43条第3項の規定により、(り変更・新設)について協議します。	建築物・第	一種 :	持定工	二作物)の(新	築・改	女築・用
						年	月	日
ð	かて先 笠間市長							
	ŧ	為議申出者		所名				(I)
1	建築物を建築しようとする土地,用途 の変更をしようとする建築物の存する 土地又は第一種特定工作物を新設しよ うとする土地の所在,地番,地目及び 面積							
2	建築しようとする建築物, 用途の変更 後の建築物又は新設しようとする第一 種特定工作物の用途							
-2	改築又は用途の変更をしようとする場 合は既存の建築物の用途							
4	建築しようとする建築物,用途の変更 後の建築物又は新設しようとする第一 種特定工作物が法第34条第1号から第8 号まで又は令第36条第1項第3号ロから ホのいずれかの建築物又は第一種特定 工作物に該当するかの記載及びその理 由							
5	その他必要な事項							
	受付番号			年	月	日	第	号
*	協議に付した条件			Ann	-		Arke	
*	特例協議番号			年	月	H	第	号
					受付印			

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 その他必要な事項の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定 工作の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手 続の状況を記載すること。

建築物の新築,改築若しくは用途の変更又 は第一種特定工作物の新設に係る協議書 (副)

(144)					
都市計画法第43条第3項の規定により, 途の変更・新設)について協議します。	(建築物・第一種特	定工作物)	の(新	築・改	楽・用
			年	月	日
あて先 笠間市長					
	協議申出者 住 兵	所 名			(1)
建築物を建築しようとする土地, 用途					
の変更をしようとする建築物の存する					
1 土地又は第一種特定工作物を新設しよ うとする土地の所在、地番、地目及び					
面積					
建築しようとする建築物、用途の変更					
2 後の建築物又は新設しようとする第一 種特定工作物の用途					
改築マけ田涂の変更を1.トラレオス場					
3 合は既存の建築物の用途					
建築しようとする建築物、用途の変更					
後の建築物又は新設しようとする第一 種特定工作物が法第34条第1号から第8	1				
4 号まで又は令第36条第1項第3号ロから					
ホのいずれかの建築物又は第一種特定					
工作物に該当するかの記載及びその理					
由 5 その他必要な事項					
※ 受付番号	1	年 月	В	第	号
※ 第 号				29.0	-,
年 月 日					
No. 10000 and 1 a la de file.	笠間市:	長			印
※ 協議に付した条件※ 特例協議番号		te p	D	100	号
一※ 特例協議番号	1	年 月	H	第	75

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 その他必要な事項の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定 工作の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手 続の状況を記載すること。

建築等不許可通知書

	tota				
	第	号			
				申請者 住 所	
				氏 名 (
い。		年	月	日付で申請のあったことについては、次の理由により許可	しな
		年	月	Ħ	
				笠間市長 [印
丑	里 由				

(不服申立てに係る教示)

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は笠間市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

		州光11:	約(建)	(中) (下)	1/下程	сленц	mr.					
									年		月	日
あ	て先 笠間市長	k										
				届	出者	住氏						(
都出ま		条の規定により	開発許	可に基っ	づく地	位を	承継し	したの)で,	次の	とお	り届け
承	継年月日		年	月		日						
承	継理由											
	許可を受け た者の住所 及 び 氏 名									続柄		
許可	許可番号		年	月	日	第			号			
n	許可条項											
概要	許可に付さ れた条件											
	その他の事項											
								李				
								受付印				

		IE1	位承継	小心中	明 県 (エ	E.)				
								年	月	日
ð.	って先 笠間市長	É								
				E	申請者	開多	6許可を	受けた者		
						住	所			
						氏	名			(1)
						地位	立を譲り	受けよう	とする	者
						住	所			
						氏	名			(1)
都	8市計画法第45家	その規定による:	承認を	受けた	いので	,次	のとおり	り申請しま	す。	
申	請 理 由									
L	BH 25 PA									
許	許可番号		年	月	H	第		号		
可	許可条項									
の概	許可に付された条件									
要										
	その他の事項									
								202.		
								受 付 印		

			地位承継	承認申	請書()J)					
									年	月	H
お	って先 笠間市長	£									
	. 470				申請者	шх	क्षांक ना	太巫!	ナル 歩		
					T' 0FI 151			を又に) /(-11		
							所				
						氏	名				(1)
						地位	立を譲	り受け	ナよう	とする	者
						住	所				
						氏	名				$^{\scriptsize \textcircled{\tiny 1}}$
都	8市計画法第45条	の規定によ	る承認を	受けた	いので	,次	のとお	3り申	請しま	きす。	
申	請 理 由										
許	許可番号		年	月	日	第			号		
可	許可条項										
Ø	許可に付さ										
概	れた条件										
要	その他の事項										
	第 号										
	年 月	В									
					Ą	空間市	市長				印
											-15
								受			
								受付印			

様式第30号(第23条関係)

法第34条第13号に規定する既存の権利者であることの届出書

							年	月	日
あっ	て先 笠間市長								
			届出者	住	所				
				氏	名				(II)
届	所在·地	番							
出	地	目							
も土	地	籍		m^2					
地	農 地 転 用 可年月日番		年	月		日	第		号
	出者の職、の場合は業務								
に関	又は土地の利 する所有権 の権 利 を 有 い た 目	以							
用に以外る場	又関の は土る利 はす権 に 種 に 種 の を の を の を の を の を の の の の の の の の の	権す当							
市街の決	化調整区 定又は変更	城	年	月		B			
*	受 付 番	号	年	月		日	第		号
備		考							

備考 ※印のある欄は記入しないでください。

都市計画法による命令の公示

所在地(土地又は工作物等)

命令を受けた者の住所

氏名

この は、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反しているので、 年 月 日付けで、同法第81条第1項の規定に基づき を命じた。

注

- 1 この標識を破損したものは、刑法(昭和40年法律第45号)により罰せられます。
- 2 この命令に違反して を行った場合は、都市計画法により罰 せられます。
- 3 年 月 日付けで に対して,この土地(工作物,その他)における 水道(電気,ガス)供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

笠間市長 印

備考 縦45センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。

第 号

身分証明書

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定による立入検査の権限を有する者であることを証明する。

年 月 日

笠間市長

印

(裏)

- 1 この証明書は、表記の権限を行使する際に必ず携帯して関係人の請求があったときは、いつでも提出すること。
- 2 この証明書の有効期間は、発行の日から1年間とする。

開 発 登 録 簿

	NO.	
番号		

開発	許可番号	第	号 許可を 受けた	氏 名	
許可	許可年月日	年 月	者者	住所	
承	承認番号	第	号 - 44	氏名	
継	承認年月日	年 月	承継人	住所	
	開発区域に	含まれる地域の	名称		
	総面積		m ² 工区数		工区
	工区面積		m ²		
	区域・地域				
開	工事施行者	氏名		住所	
発許	設 計 者	氏名		住所	
	予定建築物		1		F
可	の 用 途			(区画)
	法第41条の 規定による 制限の内容				
変更	変更許可番 号	年 月 日	第 号	年 月 日	第 号
変更許可	変更内容				
変更	届出年月日	年 月	B	年 月	H
変更届出	変更内容				
工事	工 区 名	検査済番号	検査済年月1	完了公告	摘 要
完査		第 号	年 月 日	年 月 日	
建筑	と制限解除	4	年 月 日	第号	
備	考				

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

開発登録簿(特例協議)

1

開発	協議番号	ĝ	Ř	号	協語	義を受	とけ	氏名					
発協議	協議年月日	4	F 月	日	た			住所					
承	承認番号	ĝ	Ř	号	承	継	1	氏名					
維	承認年月日	4	F 月	日	本	務先	人	住所					
	開発区域に含	まま	こる地域の	り名称									
	総面	積		m^2	T.	区	数						工区
	工 区 面	積		m^2									
	区 城 · 地	城											
開	工 事 施 行	者	氏名					住所					
発協	設 計	者	氏名					住所					
議	予定建築物の別	用途										(区画)
	法第41条第 の規定による の 内												
変	変更協議番	- 号	番	号	Т	番		号			番	号	
変更協	協議年月	日	年	月 日		年	J]	日		年	月	日
議	変 更 内	容			Т								
変	届出年月	日	年	月 日		年	J]	日		年	月	日
変更届出	変更内	容											
工事完了	工区名	検査	E済証番号	検査を	6年.	月日	完	了	公	告	摘		要
検査		第	号	年	月	日		年	月	日			
法第42	法第42条第1項ただし書の規定による協議内容												
法第42	法第42条第2項の協議内容												
建築制	限解除										年	月	B
備考													

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

開発行為(建築等)に関する証明申請書(正)

											年	月	日	
あ	て先 笠間市長													
				ı	申請	者	住	戸	ŕ					
							氏	名	1				(1)	
	認済証の交付を 計画法の規定に								その共	見定に	こより	, 次の	計画が	
	許可を受けた 住所及び氏名													
	地名及び地番													
敷	面 積			m ²	主	要	用	途						
地	区 城	市街化区域	淵	整区域	利	Ħ	形名	態	新 (・増	·改・. から		変更	
	用途地域				ਰਧ	/13	112	3656	Ľ		//	^)		
建築		申請部分		請以外部 分	合			計						
物	建築面積m²								用	途				
等	延べ面積m ²													
開	番号及び名称		年年		日日	100					를(기)	
発許	金 万 及 い 名 か		年年			9					テ(テ()	
等	許可等に係る 制限の内容													
都市該	方計画法の 当 条 項													
10.1	世必要な事項													
									受付	Τ				
									付印					
										_				

開発行為(建築等)に関する証明申請書(副)

							年	月	日
あ	て先 笠間市長								
				申請者	住 所	ŕ			
					氏 名	,			(1)
	認済証の交付を 計画法の規定に					その規定!	こより,	次の	計画が
1000	許可を受けた 住所及び氏名								
	地名及び地番								
敷	面 積		m ²	主要	用途				
地	区域	市街化区域	調整区域	利用	形態	新・増(・改・月 から		更
	用途地城			44 71	717 765				^)
建築		申請部分	申請以外 の 部 分	合	計				
物	建築面積m²					用途			
等	延べ面積m²								
開	25. El 27 20 to 16		年 月		第		}·()
発許	番号及び名称		年 月年 月	日日	第 第		}(}()
可等	許可等に係る								
\$97. T	制限の内容								
該									
その	他必要な事項								
	第 号								
E	記のとおり証明								
	年 月	H		4	笠間市長	:			印
						受付			
						節			

様式第1号(第4条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

様式第4号(第4条関係)

様式第5号(第5条関係)

様式第6号(第5条関係)

様式第7号(第5条関係)

様式第8号(第6条関係)

様式第9号(第6条関係)

様式第10号(第7条関係)

様式第11号(第8条, 第9条関係)

(平28規則23·一部改正)

様式第12号(第8条, 第9条関係)

(平28規則23·一部改正)

様式第13号(第9条関係)

様式第14号(第9条関係)

様式第15号(第10条関係)

様式第16号(第11条関係)

様式第17号(第11条関係)

様式第18号(第12条関係)

様式第19号(第12条関係)

様式第20号(第14条関係)

様式第21号(第14条関係)

様式第22号(第16条関係)

様式第23号(第16条関係)

様式第24号(第18条関係)

様式第25号(第19条関係)

様式第26号(第20条関係)

様式第27号(第21条関係)

(平28規則23·一部改正)

様式第28号(第22条関係)

様式第29号(第22条関係)

様式第30号(第23条関係)

様式第31号(第24条関係)

様式第32号(第25条関係)

様式第33号(第26条関係)

様式第34号(第26条関係)

様式第35号(第27条関係)